

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第106回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

### 1 日時

令和4年12月2日（金）13：30～17：30

### 2 場所

最高裁判所大会議室

### 3 出席者

（委員）井田良、伊藤眞（委員長）、井堀利宏、今田幸子、神村昌通、北村節子、大善文男、田邊宜克、中尾正信、中田裕康、渡部勇次（敬称略）

（庶務）総務局長小野寺真也、総務局総括参事官清藤健一、総務局第一課長長田雅之

（説明者）人事局長徳岡治、人事局任用課長高田公輝

### 4 議題

#### （1）協議

- ・ 令和5年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について
- ・ 令和5年4月期の弁護士任官候補者について

#### （2）次回の予定等について

### 5 議事

#### （1）協議

庶務から、前回の委員会以後の経過として、令和4年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者についての最高裁判所における審議結果が報告された。

- ・ 令和5年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者につ

いて

庶務から、令和5年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者83人のうち、1人が判事再任願を撤回したことにより、今回の審議対象から外れたことが報告された。また、9月2日の当委員会の結果を受け、各地域委員会に対し、指名候補者について情報収集を行い、その結果を取りまとめて送付するように依頼したこと、各地域委員会では、当委員会からの依頼に基づき、情報収集及びその取りまとめが行われ、その結果が送付されたこと、今回、地域委員会から送付された情報の中には、弁護士会又は弁護士会連合会を經由して地域委員会に提供された情報は含まれていなかったことが報告された。さらに、予定どおり11月25日に作業部会が開催され、重点審議者として追加すべき者の有無についての検討及び9月の委員会において重点審議者とされた者についての検討が行われたことも併せて報告された。

作業部会長である中田委員から、作業部会において、9月の委員会で重点審議者とされた者に追加して重点審議者とすべき者を検討した結果について報告され、審議の結果、同人を重点審議者に追加することとされた。

続いて、作業部会長である中田委員から、作業部会の検討結果について報告がされ、その結果を踏まえて、指名候補者82人について、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、81人については指名することが適当であると、1人については指名することは適当でないとして最高裁判所に答申することとされた。

・ 令和5年4月期の弁護士任官候補者について

庶務から、9月2日の当委員会の結果を受け、関係する地域委員会に情報収集の依頼をしたこと、当該地域委員会では、当委員会からの依頼に基づき情報収集及びその取りまとめが行われ、その結果が送付されたことが報告された。

作業部会における検討結果を踏まえ、指名候補者3人について、地域委員会が収集した情報及び最高裁判所から提供された資料に基づき、裁判官に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、1人に

については指名することが適当であると、2人については指名することは適当でないと最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定等について

・ 次回の予定について

次回の委員会は、12月16日（金）午後1時30分から開催され、令和5年1月の新任判事補候補者について審議することとなった。

以 上